

糸賀一雄記念賞をいただきまして、ありがとうございます。受賞を、たいへんうれしく受け止めております。これまで取り組んできましたことを糸賀先生に報告するつもりでのスピーチといたしたいと思います。

私が学生のときのことです。「重度障害者」言われていた大変障害が重くて、20年以上も家から一步も出たことがない方がおられました。そこへ私たち学生が訪ねていくんですが、すぐには会わせてくれません。「あんたら何しに来たんや。」と追い帰されました。考えたらそれは当たり前のことですよね。それでも当時の我々は、「独りぼっちな在宅者をなくそう！」みたいなことを言って、訪問し続ける。そんな時代だったんです。

私も西宮にお住いの未就学在宅の人を訪ねていくわけです。で、たまたまお母さんが機嫌のよいときにお宅に入れてもらえました。その方が20歳のときですね。私も20歳のときです。お宅へ入れてもらって、「あんた、うちの子に会いたいのか」と。そのとき奥から這って出てこられて、お母さんの横でもたれかかって座っておられる。

で、今なぜこういう暮らしをしているのか、今までどういうふうに生きてきたのか、という話を始められたんですね。何の社会資源もない、死んでしまいそうなほどの全くの孤立と排除の中で生きてきた事実がお母さんから淡々と語られていったんです。寄りかかっておられるご本人の口からはよだれがずっと垂れてるんです。

そのよだれを、お母さんがお話しを続けながら素手ですくい取られたんです。私はそのときの光景を今でもはっきりと目の前で起こっていることのように再現できるんです。自分の中で。

お話しを伺ってるうちにもう夕方になっていて部屋の窓から西日が差してて、よだれをすくうお母さんの手がきらきらと光って、うわぁきれいやなぁ、と思ったんですよ。すごい、と思ったんです。すごいもん見たなぁと思ったんですよ。目からうろこでね。

目からうろここというより目から目玉みたいなもんで、何か自分が20年間生きてやってきたことがしょうもないことのように感じて。なんかつまらんことばかりやってきたんと違うか、みたいな。私の20年間で逆照射されたみたいな感じなんです。この方の20年、私の20年、全く違うけれども、それでも今ここで同じこの国で居るということに、何かわからないけれども、ものすごくこの出会いの価値を感じたんです。このことは後に糸賀先生の言葉の中から自分としても説明がついていくんですが。

そこから本気になって生きようと思えてきて、一緒に家から外へ出ていく活動をしたりするんですが、そこで立ち起こってくるいくつもの物語が、私にとっては極めて価値的で、本当にかげがえのないものになっていきました。

結果的には私は西宮から離れられないようになってしまったんです。で、大学5年までうろうろしていたんですけど、その時に近江学園で、発達心理で居ておられた村井潤一先生が大学におられ、私をびわこ学園に誘ってくれたのです。ちょうどびわこ学園が15周年の記念誌を作っていてそれを手伝うようにと言われ、半年ほどびわこ学園に居候しておりました。

すでに糸賀先生は亡くなっておられましたが、糸賀先生の薫陶を受けた方々がいっぱいでした。その半年間は私の生き方にとってたいへん大きな影響を与えるものとなりました。その半年間を経て、その熱気のままに西宮市に戻り、市内の重度障害者の拠点づくり運動になっていき、公民館で一日中集まって居たり、「この人たちが公民館に居ること自体が社会的教育なんや」とか言って居座ったりして。そうこうしてるうちに西宮市のほうも、「君らそういう風に勝手に集まってやっているけど、行政としてどうしたらいいんや？ さっさとみんな施設に入れというわけにもいかへんし、もういっぺん家にこもって皆天井見て寝とけというわけにもいかへんやろうから」と。

そして親の会とか学校の先生とか、市民の人たちがずっと応援をしてくれて、結果的には行政のほうもなんとかしないといけないと考えるようになっていってくれたのです。

そして1981年に、全く法外の、西宮市独自の、何の制度的裏づけもなにもない重症心身障害の市民、大人の方のですね、市民の活動拠点「青葉園」っていうのが西宮市社会福祉協議会の運営のもとでできた訳です。そういう経過で、そのときにずっと関わっていた私もどさくさに紛れて西宮市社会協議会の職員になったということなんです。

青葉園発足当初は、この西宮の中で何とか生きていこうとする、とても障害の重いご本人がおられて、われわれ支援者のほうも社会福祉協議会で運営することになったけれども、社協が何か施設経営をするというような発想ではなかったんですよね。ただ一緒に生きていこうとしているだけの状態に、そうした状況に身を置かせてもらえたんです。

これはものすごい幸せなことだった。ものすごい生産的なことやった。今の若い職員は、制度があることを前提に福祉を学んできて現場にいるから、ものすごく制度にとらわれて、そして制度以外のなんの開発的なこともできなくなって、コンプライアンスとかばかり言われて、本当に今の若い現場職員はかわいそうやなあと思うんですよね。

あの頃我々は、「うちは法外の施設らしいから、法外ってことは法律で決められてないってことみたいやな。」「そうか、それは何をしなければいけないということは何もない、ということやな。」という感じで。委託仕様書も何もない、その代わりに「何をしたらいけないということもないのだな」ということで、発足して1年半も経たないうちに園内で一緒に泊まりの練習をし始めたり、どんどん外へ出て行って出かけて行ったり、そういうことがどんどん進められていきました。

1982年にはすでに様々な活動をどんどん展開していました。そんな中でできたのが、この「青葉園の基本理念」です。ここでは、まず、「青葉園っていうのは、重度の障害を持たれた人にサービスを提供する場ではありません」と述べています。あるいは「援護する場でもありません」と。そうじゃなくて、「重度障害者の生活拠点的場」として、「その人の存在が輝く場」であり、そして、「私たちは開発的实践を続けていく」ということで腹をくくるわけですね。

この時代は授産施設があったぐらいで。「生産性・効率と言われても、青葉園の取り組みはそういったことをするのではないです」。「更生施設での訓練とかそんなもんじゃないんです」と言い放って。

で、そんなら何やねんと言われたときに、「通所者や職員や園にかかわるすべての人たちが一体となってともに考え、悩み、理解し合い、そして、主体的に生き合う暮らしを創造していくことを基本目的としている」と、このとき、1982年です。

今、地域共生社会の実現と言われてはいますが、結局、今、論議されていることは、社会保障費の拡大抑制のための自立と支え合いを強要しているように受け止められ、そしてそれは、「希望のない自立」と「薄っぺらな支え合い」の上滑りの共生社会へと進んでいくんじゃないかという不安があります。

われわれが言う共生社会の実現というのは、ともに考え、理解し合い、悩み、そして、主体的に生き合う暮らしの創造なんです。主体的に生き合う暮らしの創造こそが共生社会の実現なんだと思うんです。そのことが今問われてるんじゃないかなというふうには思います。

さらに基本理念の中で、「青葉園は社会の、いわば価値観を変革していく重要な社会資源である」と表明しています。だから、「重症心身障害の人何人かの問題ではこれはありませんよ」ということを言い、かつ、基本理念の最後に、「十分に自己を実現できる場を

持ち、生き生きと暮らしていくこと、また、それを目指し続けることは人間として当然の姿であり、願いである」としています。それは、どんなに障害が重くても、ということです。

言い換えればそれは、どんなに認知症が進んでいっちゃっても、どんなに精神の状態がしんどい状態であっても、どんなにしんどい状況の中におかれている幼い子供であっても、追求され続けられるべきであり、それは基本的人権なんだ、と言っている訳なんです。糸賀先生の匂い中で、びわこ学園の半年の興奮状態のままに描いた基本理念です。そしてそこには、自立という言葉も、そして発達という言葉も敢えて使わなかった訳です。この基本理念を掲げてずっといろんなことをやってきました。

青葉園成立の初期の段階からみんなで泊まる練習しようとか、当初から親御さんが腰痛や入院やという話がありましたので。

で、やっぱり青葉園のいわゆる地域生活支援展開を作っていたのは、ご本人なんです。この写真は今から30年近く前になりますが、お母さんが彼女を青葉園に抱いて来られて、「私は今すぐ入院せな死ぬと言われました。」。そのときにお母さんが「この子は青葉園でしか生きていかれへんと思うねん。」と言うんですよね。言うんですよ。それでそのままお母さんは入院される。お母さん、一旦退院したりいろいろされるんですが、結局亡くなってしまわれる。で、その後、彼女、ちえみさんは、約2年間、この青葉園の会議室で暮らすことになるわけです。昼間に通ってくるところにですよ。もちろん、その頃単独ショートも何の制度もないですから。今、そんなことしたら逮捕されると思いますけども、私らとすればそうすることでしか生きられへんと言うなら、そうするしかないやろうと思うわけですよね。

当時は措置制度の時代ですから、「もちろんそんな方はすぐどこかの入所施設へ措置してあげないと」という話ですよ、普通だったら。

しかしですよ、そんなことをしてどこか全然今までの関係すべて断ち切って、とても障害の重い彼女が、言葉でのコミュニケーションはもちろんできないし、イエス、ノーのサインが明確にあるとかそういうことでもなくて、長いつき合いの中から受け止めていくとか、相互に受け止め合っていくようなコミュニケーションの仕方なんです。例えば声のトーンとか、声をかけた時の体の動かし方とかそんな小さな変化とか、ずっともって経過的な相互関係的なとか、そうした中からその人の主体が見えてくるんですよ。本

当に見えてくるんですよ。

そんな中でやってますからね。やっぱり関係の強さこそが命を守るんや、と。どこか西宮から離れた遠方の国立療養所なんかへ行ってしまうたら、もうはっきり言うてそれは死んでしまうやろうと思ったんです。死ななくても彼女の物語はもう完全に終わるというのははっきりしてますから。ですからそれはできなかったんですよ。できなかったです。それで彼女は2年間ずっと青葉園で暮らすことになったんです。

そしたら周りの親御さんたちが、「あんたら会議室に住んでますって言うけれど、それ、ええか知らんけどなあ…。いつまで続けるつもりや…。」と言われて。やっぱり自分の子どもやったら、ということも考えますよね。

私らは、「いやあ、この会議室もタンスもちゃんと入って、洗濯物も干してあるし、なんか生活感でてきたよなあ。」とか、のんきなことを言っていたんですけど、周りの親御さんたちは、「ちょっとこのままいつまでもという訳にはいかんやろう。」という話になって、今度は親御さんたちが相談してみんなでお金を出し合うようになって、みんなで相当額のお金を出し続けて、青葉園の近所の家を借りてくるんですね。

そうしていると行政のほうも見るに見かねて、少しは補助ぐらいはつけましよう、家賃分ぐらいは持たなあかなと言ってくれて、西宮市独自の「生活ホーム」っていう制度ができるんです。それでしばらくはなんとかやっていたんですけど、この借家が阪神・淡路の震災でつぶれてしまうんです。つぶれた家からなんとか逃れて、そしてまた彼女は元の畳の会議室で100日間ぐらい避難生活をする事になりました。その時全国からいろんな支援をいただいて、青葉園のすぐ横に仮設の生活ホームを建ててくれるんです。彼女はそこで2年間ほど暮らすことができました。

その頃にようやく介護人派遣制度ができはじめてきました。いわゆるパーソナルな支援の事業ですよ。それから自立生活運動が広がっていく。そして、地域自立生活という概念が出てきました。

一方では震災後にNPO法ができますから、そうすると震災のときにがーっと駆けつけてくれた連中がまだ支援を続けてたんで、その人たちがだんだんNPO作って行って、そしてその後、支援費制度が始まったときに居宅介護なんかの事業者になっていくわけですよ。で、そんな経過の中で彼女の支援の輪が完成されてくるというんですか、きちっと積み上げられていくから、もうそういうことならということで、市営住宅での自立生活へと進んでいく。今も市営住宅で24時間の支援の輪のもとでの自立生活を続けています。

もう20年ぐらいですかね。

彼女は胃ろうもしてますし、言葉でのコミュニケーションは難しくいろいろ障害もとても重いんですけども、本当に自分らしく堂々と暮らしておられます。

青葉園はできてもう40年近くたってますから、親御さんはもちろん高齢になられていますし、亡くなってる方もおられます。親御さんが随分介護を必要とされる状態になっていて、90歳近くのお父さんとお母さんご健在やけどおふたりとももう認知症が進んでいて、みたいな状況もあります。

そんな中で、一番障害の重いちえみさんがまず自立生活することになったもんですから、あとを追うようにして今、青葉園には65人の人が通っておられるんですけども、そのうちの14人の人たちが24時間の支援の輪のもとでの地域自立生活を始めておられて、市営住宅とかワンルームマンションとかで、お一人暮らしをされています。あとさらに9の方が2人暮らし、3人暮らしをされています。彼女が生き抜けてきたことが、このまちに様々な機能を生み出していくのです。

もちろんそこに医療も加わります。訪問診療がこういうふうにできるということが見えてきて、各科の開業医のドクターが随分いろいろと、あ、こういうふうにしたらうまくいくのかということで、うちのドクターとがっちり組んで動いてくれるようになってきました。重心医療を核とした地域医療の展開が見えてきたのです。

それともう一つは、2000年に措置から利用契約になる時、その時に彼女はもうすでに自立生活していたんです。そして措置から利用契約になって法律職の弁護士とか司法書士に来てもらいまして、「彼女には契約締結能力はあると言えるのか。」という議論になりました。「いや、一般的に言うとないでしょ。」「それでは困りますよね、どうしましょう。」言うことになって。またそれもみんなでわーわー話し合いをしまして、そして、結果的に権利擁護支援センターができるんです。

単なる法人後見の推進とかそういうことではなくて「権利擁護支援」なんですよ。今、成年後見制度利用推進法できました。成年後見制度そのものに課題はあるのですが、それも活用しながら、一人一人の存在とか主体とか、そのことをきちっと押さえるというか、そのことをきちっと捉えて、そこにあるご本人の生きていこうとするベクトルの部分をきちっと世間に通用するようになっていくということが法律職の役割やろうということで、

そうしたことから、西宮市の権利擁護支援システムが生み出されてきました。

高齢者・障害者権利擁護センターと、それと行政内の連携システムですね。こういった状況が生み出されて参りました。

青葉園は発足して間もなく、固定的なカリキュラム主義みたいなことがあったという間に破綻しました。カリキュラムに合う合わないなんて言う状況ではない、支援の多様化ですよ。もう毎日病院へ行ってるという人もいれば、地域行事へ出かけて行ってしょっちゅういない人もいます。親が入院しているから今後のことを考えて自立プログラムに取り組んでいる人もいます。ということは、個別に支援計画を作らないとどうしようもないのではないかと、ということが内発的にみえてくるんです。そういう訳で、一人ひとりのご本人におぶさって行って、それで点検していくしかないやないかということで生まれたのが青葉園の個人総合計画です。

ご本人と一緒に活動することでいろんな物語が動きますよね。それを日記のように書いておくんです。だから相互主体的にというか、支援者側が私の心はこう動きましたっていうことを書いておいて、それを証拠に、ご本人はこういうふうに生きようとしていると書き込む、そして、そのための支援、具体的な支援プランをばーっと書いて行って、それを検証していくというやり方ですね。それが青葉園の個人総合計画です。いわば、活動の中から次の計画を作っていくというような、その人の物語の先を作るみたいなものですね。

そういった本人の計画づくりを、今度は西宮市全体に広げていこうと、現在、西宮市の障害者の計画相談の展開の中で、西宮市ではサービスを利用するすべての障害者に、「サービス利用計画」ではなくて「本人中心支援計画」作りを行っています。これを始める前には、自立支援協議会で随分協議し、事業所と相談支援の人たちと本当にけんけんがくがくの論議をしまして、そこに行政も加わって、西宮の場合はサービス利用計画とは言わないでおこうということにしました。「本人中心支援計画」ということにしたんです。まず、基幹型の相談支援と指定特定相談支援専門員がペアを組んで、一緒に高め合いながら、ご本人を囲んで、ご本人の関係者みんなが集まって、本人中心支援計画会議という会議を開くわけです。で、その会議の前に、このアセスメントをするんですね。例えば、「お母さん、息子さん、もうすぐ卒業するよね。卒業したらお母さんはどこの事業所に行かせたいんですか。」とは聞かないんです。そういう風には聞かないで、「お母さんは息子さんのことをよくわかってると思うのでお聞きしますが、お母さんは、ご本人（息子さん）はど

ここで誰とどんなことがしたいと思ってると思いますか。」って聞くんですね。これは施設職員にも支援に入っているヘルパー事業者にも、皆そういうふうに聞くんですね。このアセスメントをしておいてからこういうふうを集まって、必ずご本人を囲んで、そこでご本人のぐっと主体が立ち現れてくるような会議をするということですね。で、それを踏まえてこの本人中心支援計画フォーマットに落とす。ご本人の、だれと、どこで、どんなことがしたいのか、という大きな希望・目標を記載するのです。で、もちろんこの裏にはワークリープランつけているんですが。この本人中心支援計画のフォーマットに落としたものしか西宮市は受け取らないんです。この様式でやってるのは西宮市だけです。

もちろん今もそれをやっています。で、この写真が本人中心支援会議の様子です。

本人中心の展開というのは、ご本人の主体を立ち上がらせる、それはやっぱりそこで何が生まれてくるのかといえ、私は、ご本人の「物語」という言い方をしますけども、価値的な物語が展開する、その中でその人の存在が持ついくつもの役割を果たしていくということになるということなんです。どんなに障害が重くともです。それはいわゆるエンパワメント連鎖ということで、その一人ひとりが生きていこうとする力をお互いに重ね合っていく、ということになるんですね。そのことがどれほど生産的なことかということ。その生産性にこそわれわれの希望があるんじゃないのかなというふうに思うわけです。言わば西宮の本人中心支援計画づくりは、「この子らを世の光に」プロジェクトだと思っています。

西宮の戦略というのは、一方で地域住民が、少しでも自分らの地域を良くしていこうと、地域の一人ひとり、独居のお年寄りとか、いろんな状況を生きる子どもたちとか、しんどい思いをしている人たちに思いを寄せながら、何とかよい地域を作っていこうとしている住民の主体的な活動と、一方で、地域で何とか生きていこうとする重度障害者の自立生活展開とをクロスさせていくということによって、相互の主体化による共生社会実現の内実を作るというのが、これが西宮の戦略なんですよ。 「この子らを世の光に」への本気の実践なんです。

びわこ学園に居たときに思ったんですが、本当にご本人一人ひとりについて、職員の方々が夜遅くまで論議をされている訳です。そして、深夜に及んで岡崎先生が「ほんで、ご本人さんはどない思っはんねやろな。」という言葉で決着がつく訳です。それは本当にう

らやましく思えたのです。重心のご本人の存在の価値を共に心震わせながら生きていた職員さんたちがうらやましく思えたのです。ただ、その時、私はびわこ学園の職員の人たちに、この人たちは厚かましい人たちやなぁと思ったのです。一人ひとり存在の価値を、この人たちの光を自分たちだけのものにしていないかと…。そんなこともあり、青葉園は発足当初からいろんな地域へ出向いて行き、各地区で地域住民と集まって交流会なんかをやっていく訳です。本人の存在の価値を地域に拡げていくという営みです。もう40年近く続いているんですよ。ですから、各地区社協の年度始めの総会なんかに行きますよね。そうすると事業報告に「青葉園の人たちと」とか、「青葉の集いは」とか、事業報告書の中に「青葉園」というフレーズがいっぱい出てくるんですよ。だから、地区社協の方たちも、報告書読み上げているときに、青愛協（青少年愛護協会）っていう団体がありますが、青っていう字が同じだから、読みあげている人が間違えて「青葉園」と読んでしまうとか、それぐらい「青葉園」ばかり出てくるんですよ。各地区で発行している広報紙がありますよね。そこにも「青葉園の〇〇さんとこんなことをしました」とか書かれてるんですよ。長い、もう40年近い年月を地域の中で、地元の障害者と地域の人とがふれ合うとかお世話するっていうことではなくて、むしろ青葉園のご本人が地域のつながりを再構築していく役割を果たしているというような感じで進めてきていて。こちらのスライドは地域住民と青葉園のご本人、職員でつくられたリサイクルサークルです。空き缶集めてつぶすだけじゃなくて、たまには空き缶を作りましょう言うて青葉園のご本人と職員と地域の人たちとで缶ビール飲んでいるんですけどね。で、街中へ出かけて行って、こんな感じでずっと一緒に活動しています。

で、北部の田舎のほうでは、昼間はもうお年寄りばかりです。地域で昼間にボランティアしている人もお年寄りばかりなんです。そやけど畑やったらなんぼでもあるからなんか作れるなぁということで一緒に野菜植えて作って、できた作物を料理して一緒に食べているうちに、農園の看板を作ろうということになっていくんですよ。ほとんどもう地域のお年寄りたちがやってるんですけど。で、冬は鍋をして、夏はバーベキューしてますね。地区の大事な行事になっています。そうしてるうちに、そこの地元のコンビニのおちゃんが、「できた野菜を自分の店で売ったるか」という話になって。で、そのおちゃんはだんだん調子に乗って、今は地元の農家の人に協力してもらって地元に住んでいる障害のあるの方と一緒に無農薬の農園を作って、それを北部ではなかなか売れへんから、今度は南部で売らなあかなあということになって、青葉園の近くで借りた店舗で仕入れて販売

することになったんです。このスライドの写真がおっちゃん、ここの店に青葉園のご本人がおるわけですね。

どんな障害が重い人でも、どんなに言葉がなくても、ここへ店番に来れば、私が店長やとか店員やとかそういう言葉での概念ではないと思いますけれども、むしろ私が必要とされているという実感をしっかりと持たれるんです、必ず。だから、私がおるから来てくれるんやという、そのことはちゃんと受け止めておられるんですよ。そういう環境をつくらないっていうか、そういう捉え方をしないことが本当は問題なんですよ、むしろ。例えば地域でいろんな行事に参加するときでも、やっぱりわかってるんですよ。あそこは私がいかなあかんやろということがわかってるんですよ。だから、青葉園の給食はちゃんと介護食士がいて食形体とか工夫してやっているけど、園での食事ではあんまり口を開けてくれない人がですよ、自分の住んでる地域の公民館の交流会では、ええかげんな弁当でもぱくぱく口が開く、そんなことがあるんですよ、ほんまに。

このお店には、いつもお年寄りが買い物に来てくれるんです。お年寄りはお年寄りで車椅子の人がああして頑張っているのやから、買いに行つてあげないとあかんやろう、と思つてお店に来てくれて、ひと休みしていくんです。お年寄りは忙しいわけではないですから、そのまま一緒に座つてしゃべり始めるんですよ。そうすると、ご本人もしゃべらないいうふうに思つて相手してるんですよ。ちゃんと受け入れて、相互に受け入れ合っているという感じで。もうお年寄りなんか来てずっと昔話して行くんです。「デイサービスへ行つても何もしたいようにさせくれへんから行きたくない。」「だからわしはここへ来ての方がいいんや。」というお年寄りが何人も居ますよ。で、子どもたちも学校終わつたら遊びにきて、おやつ食べながら一緒に話しに合わつたりしています。

で、そういったことをもっと本格的にやっつていこうということで、2016年の4月に地域共生館っていうのを作りました。基本は生活介護の事業所が中心ということになるのでしょうか。青葉園のご本人が20人ほどこちらへ乗り移つて展開してるんです。1階のカフェは地域交流型の拠点として地域カフェとして運営しています。だからいろいろ混じり合つてるといふ感じですね。建物が建つ前からこういうふうに更地になった敷地内で地域の子供たちも来て夏祭りをして、で、地域の人らと一緒にずっとやっつてきたんです。開設の2年前から地元の地区社協役員や民生委員、自治会長らと地域共生館の推進協議会をずっと開催してきました。一緒にお年寄りとおみんなで、青葉園のご本人とかもこんな感

じて、地域のみながつどえるように。認知症のお年寄りとか、ずいぶんと高齢の方とか、それから今、カフェに来られるのは、精神の障害の方とか引きこもりがちの方とか多いです。周りに精神の地域活動センターとか何カ所かあるんですがね、そこが終わったらこっちへ来はるとか、そもそもそこへは行かないで来るとかですね。むしろこっちの方が居心地いいんじゃないかな。100円でコーヒー飲んでいつまでも居られますしね。

いろんなことが次々起こるから結構おもしろいですよ。多いときには子どもがもう40人ぐらい来るようになりまして。午前中は主に、きょうだいを幼稚園へ送ったあとのお母さんとちっこい子が来ています。いわゆるママ友の居場所みたいになっていて。で、学校終わった頃にはどっと小学生の子どもたちがやってきて将棋指していたりします。一緒に将棋指してるおじいさんのほうも「デイサービス行っとったんやけど、子どもと将棋指してやらなあかんからデイサービス行ってる場合やないんや。」って言うわけですよ。2階のフリースペースで将棋指したあと、夕方になって1階のカフェに降りてきて、「あのな、今日はわしな、わかってたんやけど負けてやったんや。」って言うんですよ。「たまにはそうしたらなあかんねん。」って言うんですよ。そんな感じで、将棋がちょっと流行ってるんですよ。お年寄りが子供たちを育ててるんですね。

このスライドのように、基本的にわれわれの共生のまちづくりの展開というのは、ご本人（当事者）が居て、支援者（専門職）が居て、周りの人たち（市民・住民）が居て、そしてともに立ち上がっていくイメージなんですよ。そういうイメージを持っているわけですよ。生きていく力を重ねあっていくというか。それぞれのやり方で、それぞれのかたちで発揮して重ね合っていく、社会全体でそれを機能化させていくということなんですよ。ところが、こんな風に壁ができてきて、障害者自身を、市民・住民から切り離して考えるから、支援者はご本人を客体化してしまうんですよ。間違いなく、重症心身障害者という類型化してしまう、客体化することになるんですよ。で、そのうえで、今度は支援の合理化と効率化を図るんですよ、必ず。そういう構造になるんですよ。市民・住民は壁の向こうが見えないものだから、不安なままに希望のない助け合いを続けることになります。壁の向こうへ行くまでのささやかな助け合いです。そうするとどうなるかといえば、もう相互にディスエンパワメントの状態に落ちていく、そうなる तोこれは破滅しかありませんよ、もう。だから現場で働きたい人は誰も来ないですよ、破滅の姿ですよ。ですから、そうじゃなくて、私たちがコミュニティアクセスプログラムとか、あるいは個人総合計画の

中で、本人のアクションプランというような言い方するんですが、このスライドのようにご本人と支援者がともに手を組んで、ご本人の存在の値打ちに頼りながら市民との壁をつぶしていく作業こそが大事なんじゃないかなと。そして、市民・住民も双方向でアクションおこして壁をつぶしていく。われわれ福祉の支援者、現場の専門職は、それをすることが自分たちの役割だ、というふうに思うわけですね。で、あとは、それがこのスライドのように重なり合っていくというわけなんですよ。お母さんのケア会議に、同居の娘として、青葉園のご本人が出ることもあります。当たり前といたら当たりのことですよ。そうしたらお母さんが随分誇らしいお顔になられる。そうするとまわりにケアスタッフも変わってくるんです。要するに、それは重なり合っていけば、どんどん重なり合っていくということです。かなりこのスライドは楽観的なんですけどね。しかし、それでも尚、描きたいわけですよ。希望を持ちたいので。そうすると地域力の上昇雲が生まれるという訳で。そしてこのスライドは「西宮共生ものがたりまんたら図」になります。幻想かもしれませんが、言うているうちにほんまにそうなるかもしれないという風にも思う訳です。

いろいろ難しい問題が多いんですが。原則はやっぱり地域生活主体者原則っていうのはまずあるわけですよ。それはそうなんです。ところがそれだけではやっぱり何か本人中心パターンリズムみたいなことってあるんですよ。だからそれともう一つ、コインの裏表で、言ってしまうと地域変革主体者原則っていうのを必ず置いとく必要があると思うんですよ。例えば、認知症のこの方がこのまちを変えていくんだ、と。本気でそのことを実態化していく。そのことが極めて大切です。それはだいぶこのところ感じています。で、今、申し上げましたように、本人、支援者、市民の3者の相互エンパワーメントによる幾重にも重なりあう主体化によって生産的な共生社会、持続可能な共生社会を作るという希望。何と、ようそんな気楽なこと言うてるやつがおるんやなあと思われるかもしれませんが、それでも本気で。やっぱりご本人が居るから、次々とそこを越えていく物語が生まれてきて、人も育っていき、変わっていくので。そういう楽観性でもって四十数年間やってまいりました。

糸賀先生、40年前にびわこ学園から帰り、「この子らを世の光に」という言葉に支えられて活動を続けてきました。公民館に出向き始めた頃、しかしこれは砂漠に水をまくようなものかな、と思えてきたこともありました。40年経った今、それでも草が生え木が

茂り、川が流れているように思えるのです。まだまだです。まだまだですがとりあえずここまでできました。

「この子らを世の光に」に支えられて、ここまでできました。そのことを糸賀先生に報告させていただいて、私のスピーチとさせていただきます。

最後に、45年間にわたり私と一緒に居させてくれた青葉園のご本人、そして命の限りを生きて亡くなっていった青葉園のご本人に心より感謝致します。

ありがとう。ありがとう。ありがとう。